

法人（事業所）理念	心身に障がいがある人、一人ひとりの尊厳・いのちの尊さを守り支えます			
支援方針	個別面接を通して、自分自身について理解し、日々の生活の中でのように対応していけばいいか考え実践できる力をつける			
営業時間	9時	30分から	18時	15分まで
				送迎実施の有無
				あり
				なし
	支援内容			
健康・生活	食欲、睡眠など基本的な生活リズムがどの程度整っているかについての聞き取りを行ったり、メンタルの不調からきている健康面、生活面への影響なども丁寧に確認し、本人の心身の健康状態を捉え、必要に応じて主治医と連携をとる			
運動・感覚	運動・感覚などを活用したリフレッシュの仕方を検討したり、また体の動かし方などについて専門的な支援が必要であれば、主治医に相談し、作業療法士などの専門家につないでいく			
認知・行動	本人の発達状況に合わせて、認知機能のトレーニングをニーズに合わせて実施したり、また認知に修正が必要な場合は、その背景にある本人の特性や体験を理解していきながら適切な行動につなげていくように支援する			
言語コミュニケーション	周囲と円滑なコミュニケーションをとるには、どのようなことに意識を向けておく必要があるかなど、コミュニケーションをとる際のポイントについて、本人の発達状況や精神状況、置かれている環境など総合的に理解していく中で、自分にあったコミュニケーションのとり方を考えていけるように支援する			
人間関係 社会性	個人の対人関係や社会性における課題の把握、またそれらにかかわる本人自身のニーズを把握し、本人が周囲との間で適切な対応がとれることが増えていくように支援する			
家族支援	保護者との面談を定期的にもち、本人の状態や見立ての共有、また保護者のニーズを確認していく	移行支援	所属の学校との連携をニーズに応じて実施し、地域生活の中での過ごし方について一緒に考える	
地域支援・地域連携	所属の学校や関係機関等と連携し、見立てや支援方針を共有し、包括的な支援を展開していく	職員の質の向上	月に1回のケース検討会の実施、安全対策、虐待防止等に関する内部研修、および支援の質の向上に向けて各個人での勉強会・研修会・スーパーヴィジョンへの参加	
主な行事等	若草祭り			